

たいにいい・ぼっくすつうしん

Vol.112

令和6年
7月17日

星に願い とどけ～ とどけ～



夏休み前にもかかわらず、暑い日が続き体調の管理に苦勞します。日中の暑さ対策はもちろんのこと、夜間の温度調節に工夫を凝らし、夏風邪や体調不良をもたらさないよう、各ご家庭で四苦八苦されていらっしゃるかとお察しいたします。

先日の茶話会で、卒業に伴い事業所の利用を終了された保護者様にいらしていただき、18歳以降の生活についてたくさんのお話をしてもらいました。卒業後の事業所の探し方、グループホームに入居してどうだったか、障害年金の手続きで苦勞したこと等々。どの話も保護者の視線でも、事業者の視線でも、非常に興味深いものでした。事業所探しは学校の協力があるのか、年金の申請はどのようにするのか、グループホームに入居すると幾ら掛かるのか、次から次へと聞きたいことが溢れて、あっという間に茶話会終了の時間になってしまいました。グループホームへの入居は、ご本人が気に入ったことが最大の決め手だったそうです。新しい生活が始まったため、これまで通所していた事業所の利用を調整し、二週間に一度は自宅に戻って共同生活における悩みを相談するそうです。それでも、これまでご本人に費やしていた時間が大幅に短縮され、子育ての終わりを実感しているようです。

20年間一緒に生活していた子との生活に区切りがついたことは、非常にめでたいことです。ご本人の自立を決断した心意気を称賛し、ご家族にねぎらいの言葉を送りたいと思います。どんな障がいを抱えたひとでも、いつかは自立して生活してできますようにと、星に願いを込め、更なる福祉の発展を期待するのです。

たいにいい
のようす

写真掲載欄のため、内容を削除しております。

第三者委員新任について（お知らせとご挨拶）

今年度より、南新町自治会長の土山さんが第三者委員に就任されることになりましたのでお知らせ申し上げます。尚、保護司の梅田さん、旭町自治会長の中村さんも継続して就任し、3名の第三者委員によって、事業所の歩みをご支援いただきます。

【ご挨拶】南新町自治会長 土山 美穂

この度、第三委員に就任いたしました、南新町自治会長の土山美穂と申します。前自治会長の若林氏の予期せぬ突然のお別れとなり、自治会としましてもさみしさと不安はぬぐい切れない状況ですが、今まで託していただきました想いを、少しでもこの地域に残していくお手伝いのできればと、新たにスタートさせて頂きました。

先日、初めて施設を訪問させていただき、活動の様子を拝見いたしました。あふれる笑顔と全身で表現されている姿に触れて、私も嬉しい気持ちにさせて頂きました。今後とも、貴施設が大きな安心と成長の場となっていけますよう、私も地域の代表として応援させていただきます。お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

8月の予定

夏季長期休暇計画参照

8月 休業日

3日 4日
 10日 11日 12日
 17日 18日
 24日 25日
 31日

